

八王子市の特別支援教育における課題について

－発達にハンディのある児童の通常学級における事例から－

中川 和郎

はじめに

2006 年度に学校教育法が改正され、2007 年度より特別支援教育が本格実施されている。このことにより、特別支援学級（注 1）、通級指導学級（注 2）などで、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥・多動性障害）などの発達障害といわれている児童・生徒に対する教育支援が行われるようになった。

一般的に特別支援教育は、従来までの重度の障害、また知的障害の児童・生徒を対象とした特殊学級の延長線上に捉えられることが多い。しかし、筆者の特別支援教育についての考えは、障害の有無に関係なく、一人ひとりの児童・生徒の適性に合わせた教育をし、ケアをしていくことという立場にある。特に、小学校低学年の通常学級での教員の指導力はとても重要であると考えている。

このことを踏まえ、本稿では、通常学級での発達にハンディのある児童の事例を取り上げ、小学校低学年での通常学級での教員の指導方法について検証し、今後の八王子市の特別支援教育にどのように政策として反映させていくべきかについて考察していく。

なお、本稿については、筆者が学校の関係者、保護者などへの聴き取りを基に作成したものであり、事例の公表に関する許可もあらかじめ関係者から得ていることを申し添える。

1. 八王子市の特別支援教育の現状と課題

八王子市では、2002 年 11 月に『八王子市中心身障害学級整備計画』が策定され、2003 年 6 月に「八王子市特別支援教育対策委員会」を設置、同年 11 月に『八王子市特別支援教育移行計画』が策定された。そして、北区、調布市、あきる野市とともに、東京都の「特別支援教育体制・副籍モデル事業」に指定され、2004 年 4 月から 3 年間実施された。「特別支援教育体制・副籍モデル事業」での実践及び『八王子市特別支援教育移行計画』における 3 年間にわたる移行事業の検証結果に即して具体的な方針を示していくために、2006 年 10 月に『八王子市特別支援教育推進計画』が策定された。

この中で特に、八王子市が力を入れている事業計画は、①拠点的に設置している通級指導学級に人的な支援をし、相談窓口を設置していくこと、②全体を統括する特別支援センターの設置、③巡回相談システムの強化、④各小・中学校に対し人的な支援をしていくことである。

『八王子市特別支援教育移行計画』の具体的な実施結果の検証では、特別支援教育を通して教員の指導力と学校の組織力を高めていくことの重要性が指摘されていた。このことから、八王子市の特別支援教育をより充実させていくためには、教員の指導力の向上と学校の組織力を高めていくことが重要だと思われる。特に、通常学級での教員の指導力を高めていくことが大

切である。なぜならば、LD、ADHDなどの発達障害ではないかといわれている児童・生徒は、健常児といわれている児童・生徒と見分けがつきにくく、発達障害と気づかないことが少なくないからである。従って教員が一人ひとりの児童・生徒の状況を的確に把握し、適切に指導していきながら、学校内で教員同士が指導方法について情報を共有し合うことが求められる。

そこで、市内のある小学校での通常学級の事例を取り上げながら検証していく。

2. 通常学級での発達にハンディのある児童の事例

八王子市立小学校の通常学級に通っている児童Aは、八王子市内の私立幼稚園に3歳児から入園したが、同じ子どもたちと一緒に遊ぶことがなかなかできず、幼稚園の園庭で、一人で遊ぶことが多かった。そして、Aは絵を描いたり、工作づくりをしたりしても幼児期のレベルに達していなかった。また、あるスポーツクラブで体操教室や水泳教室に通っていたが、そこでは、多動性の行動が多々あり、通っていた同年代の子どもたちとうまくコミュニケーションを図ることができず、落ち着きのない行動も頻発し、トラブルを起こすことも少なくなかった。

幼稚園年長時の4月に医療機関の児童精神科で発達知能検査を受けたところ、検査結果は、「言語能力が高い反面、視覚情報の処理が苦手であり、社会的な場面や流れを把握し、適切な行動を取ることが困難」というものであった。

(1) 小学校1年生1学期

Aの就学前に、Aの保護者が小学校の校長のもとを訪れ、幼稚園の様子について話し、また発達知能検査の結果についても伝え、是非とも指導力のある先生を担任につけてほしいとお願いした。担任は、Bという先生になった。

Aは入学時、整理整頓や体育着の着替えなどは1人でできなかった。4月半ばすぎから、Aは少し緊張がとれたためか、授業中に教室を出て走り回ったりするなど、落ち着きのない行動が目立ち始めた。クラスのみんなが作った工作物を床にばら撒いたり、突然、防災頭巾で他のクラスの児童を叩いたりするなど、他人から見たら、わざと嫌がらせをしているような行動であり、休み時間には、他のクラス・学年ともトラブルになることもあった。また、乱暴な言葉遣いも目立つようになった。B先生が注意しようとする、Aは逃げたり、逃げていこうとした。最初は、B先生がAに対し話をしようとしても、Aがいろいろと抵抗してきたので、何がいけないのかとAに対し穏やかに話を聞かせた。B先生がゆっくり話をしていくうちに、Aは、落ち着いて、「うん」と言葉を返すようになった。

B先生は、Aがわざとやっているのではないこと、他の児童たちにも一人ひとりそれぞれ苦手なことがあるのと同じこと、だから、やさしく丁寧に教えてあげるよう、クラスで指導した。クラスの中だけでは解決できないので、職員会議でも報告し、他の先生にも協力を求めた。

5月の授業のある1日を取り上げる。この日の授業は、国語、生活科、体育、音楽であった。国語は一斉授業方式で、ひらがなの副教本を活用した発声、ひらがなの「と」の書き方や、「と」の熟語づくりをした。生活科では、あさがおの種を鉢に植え、4人1組のグループ学習を行った。体育は運動会の練習で、ゲーム形式が多く、人とのコミュニケーションを良くすることを狙いにしたものであった。音楽は、校歌の練習をした。Aは、授業になかなか集中できず、落ち着かず、はしゃいでいたが、周りの児童に助けられながら、何とか頑張っていた。

5月下旬までは、学習面でAがB先生から1回注意されたことを忘れてしまったときに、B先生が、Aの同じ過ちに対し、「この前、〇〇と言ったでしょう」と注意したことがよくあっ

た。5月の下旬に学校から依頼した外部の専門機関による巡回相談が行われた。巡回相談とは、外部の専門家が実際に授業観察したうえで、学校の教員に対し発達障害であるといわれている児童・生徒に対応する支援方法、教員に対する教育技術等の向上を図るための支援を行うものである。このケースでは、専門家が学校での授業観察を通じてAの行動を観察した結果、ADHDの兆候があることをB先生に伝えた。その際、専門家はB先生に対し「この前、〇〇と言ったでしょう」ということについて、Aにとって悪影響になると助言した。

例えば、漢字学習を取り上げると、Aはある漢字をなかなかうまく書けず、また、その漢字を見て書いても、書けない状態であった。これは視覚でなかなか理解できずにいたのが原因である。外部の専門機関による授業観察は、B先生にとって、Aに対しての指導方法を見つめ直す機会にもなり、言葉で一つ一つ丁寧に教えることにより初めて理解できることがわかった。

6月に、Aは自宅で国語のノートに練習して書いたひらがなを、学校ですべて消してしまう。B先生が保護者に聞いたところ、「先生に、消しなさいと言われたから」ということであった。Aは、同級生となかなかコミュニケーションがとれず、クラスの児童2人がAに対し不満を爆発させたり、他クラスの児童たちからもからかわれるようになった。また、Aは放課後に会議中の教室に入り込んで、黒板に書いてあった文字をすべて消してしまったこともあった。

7月に、B先生は、クラスの児童たちの対応がAの成長にも関わってくることを考え、保護者会でAについて話したい旨を校長とAの保護者に相談し、了解を得られたので、保護者会で児童のことについて話した。その際、参加した保護者らに対して、他の人に話さないことと、自分の子どもにも話さないでほしいことを周知した。実際に、B先生は、Aが①朝礼などで並ぶ場所がわからない、②興味があるものに関心がいつて授業中に立ち歩くこと、③同級生とコミュニケーションがとれないこと、④大きな声やきつい言葉で注意すると余計に反抗することなどを話し、これらについて、Aの行動が努力不足ではないことを説明した。そして、家庭の中で、児童について話題が出たときは、Aの長所に目を向けさせるようお願いした。そして、最後にB先生が伝えたことは、児童一人ひとりの違いを認め合うようにしてほしいということであった。すなわち、B先生が学級経営でしていきたいことは、その人自身を嫌い、差別をしたりするのではなく、どの児童も一人ひとり違うけれども、いつも対等な関係であってほしいということである。

（２）小学校１年生２学期から３学期

２学期は、少しずつAが生活態度と学習態度を身に付けられるように「Aちゃんゲームカード」を作成し、一人でできるようになれば、合格シールを貼ることにした（図表１：次頁）。

ところが２学期が始まると、Aはとても落ち着きがない日々が続く。保健室や校長室、図工室、職員室、会議室などに勝手に入る。授業中でも、すぐに教室から出て行く行動が目立つようになってきた。その都度、B先生はAの保護者と連絡を取り合い、家庭でも話をしてもらうようにした。また、毎朝、B先生はAに「教室に勝手に入らない」ということを確認した。10月のある日の国語の時間に、Aは教室を出て漢字のプリント学習をしなかったので、B先生が注意したところ、Aは半べそをかいて「先生なんか嫌いだ」、「Aは働かなくていい」などと言った。B先生が「Aちゃんはいいい子なんだよ。だから、こうするともっといい子になるよ。」と言うと、Aは泣き止んで、漢字のプリント学習を始めた。

校外学習の時には、Aがどこかへ行ってしまうのではないかと心配になったので、B先生はAをクラスみんなを守る警察官に抜擢した。「A、警察官！」と張り切って、自分の並ぶべき場所で歩くことができた。

2学期の後半になると、家庭の協力もあり、Aは少しずつ落ち着き、授業中に教室から飛び出すこともなくなってきた。休み時間には同じクラスの同級生とよく遊べるようになってきた。

3学期になると、Aは落ち着くようになってきた。新しい1年生が入学してくることをとても楽しみにし、入学式の準備も楽しんでやっていた。また、放課後にクラスの同級生と約束して、一緒に遊ぶようになった。家庭でもいろいろと手伝いをするようになった。

図表1 Aちゃんゲームカード

	ぜんぶ、シール（はんこう）をもらえたら、おかあさんがゲームをしてくれるよ。	ごうかくシール（はんこう）
1	友だちのいやがることを言ったり、やったりしなかったよ。 （言わないことば「ばか」「だまれ」「あっちいけ」）（しないこと。たたく。ける。）	
2	友だちの話を、よく聞いたよ。 （ちゅういしてもらった時、にげないで話を聞いたかな。）	
3	休み時間は、友だちといっしょに遊んだよ。	
4	朝、ランドセルのかたづけを、自分ですることができたよ。	
5	朝、宿題を先生に出したよ。	
6	おはしや、スプーン、フォークで、きゅう食を食べるように、がんばったよ。	
7	きゅう食の時に、すわって食べることができたよ。	
8	べんきょうなどで、わからないところは、先生や友だちに聞くことができたよ。	

（3）小学校2年生

2年生の進級時、クラス替えがなく、担任の先生は引き続きB先生になった。B先生は、Aに対して、①友だちと力を合わせて作業したり遊んだりすることになること、②困ったことがあったときには自分から言えるようになること、③学校での生活習慣を身に付けること、④興味のないことや苦手なことにも挑戦できるようになることを目標に立てた。

Aが、クラスの同級生に対し嫌がることをしてしまったときに、B先生は何が嫌だったのかを相手の児童に言わせた。そのことをもとに、Aに対し自分がされたらどうかを聴かせた。そのことによって、1年時のように蹴ったり、叩いたりすることがなくなった。そして、悪いことをしてしまったときは、自分から「ごめんね」と謝ることができるようになった。授業中に教室から抜けることが少なくなり、休み時間、下校時も多く友だちと遊べるようになった。

1年生の時、Aは勉強でわからないところがあっても、自分から聞くことができなかったが、2年生になってから、「先生教えて」と言えるようになってきた。忘れ物をしたときに、クラスの同級生に「貸して」と言えるようになり、困ったときに、自分から同級生に助けを求めることができるようになってきた。「Aちゃんゲームカード」を使って、身に付くように取り組んできた成果があったのか、ランドセルの片付けや宿題の提出など、いろいろと自分からできるようになってきた。Aが「A、できない」、「運動神経ゼロ」などと言ったときに、B先生は「できないから学校に来ているんだよ。できなくて当たり前！今から練習をするんだから」と言い、一緒に応援するように指導していた。

また、2年時の7月にAは医療機関で言語性検査と動作性検査を受けた。結果は、IQが幼稚園の年長レベルであり、視覚的な情報処理については、記号や数字などの簡単な視覚刺激を

比較・弁別してすばやく処理することや、情報を順に追って理解することは得意だが、同じ視覚情報でも、一度に多くの情報を取り入れ、全体をまとめて理解することが苦手であるというものだった。そして言語理解に関しては、聴覚視覚が良好で、単語の理解や年齢相応の知識量もあるものの、話の内容を理解し、考えや気持ちを伝えることに弱さがあるというものだった。

これらのことから、部分の理解よりも優先順位をつけるなどの感覚統合（注3）に弱さがあるという検査結果であった。今後の取り組みについては、家庭での学習時間について1時間続けていくよりも、休憩を入れて20分単位に分けて学習するなど、集中できる時間内で学習を積み重ねていけば、効果が上がるということであった。また、教えていくときも、言葉での説明は簡潔にし、絵で示したり、使う道具を順番に見せたりする等の方法を使うと、理解しやすくなるだろうというものであった。Aの保護者は、この検査結果をB先生に話し、学校全体で共有化を図ってほしいとお願いした。

1・2年時は、B先生は一人ひとりの児童に対し連絡ノートを書き、学校に持参してくる物や、宿題をしてくる箇所を記し、保護者と緊密に連絡を取り合うことができる状態であった。

（4）小学校3年生

3年生になってから、担任は教職1年目のC先生になる。担任が代わったことになじめずにAは4月中旬以降から再び落ち着きのない行動をし始め、授業中に教室を飛び出したり、C先生から注意されても、「あっち行け」、「先生なんか嫌いだ」などと言ったり、反抗するようになった。そして、1・2年時にもよくあったことだが、職員会議中に、Aは職員室に入り込むことが多くなった。5月の国語、算数の授業では、Aはなかなか授業に集中することができなかった。当時、嘱託のD先生が、C先生の初任者指導でほぼ毎日教室に来ており、Aが授業中に教室から飛び出した際には、D先生がAの話を聞くなど、常にAに対し声かけをしていた。このようなことから、1学期中は、漢字テストを受けられる状態ではなかった。

2学期に入ってから、3年生の他クラスの担任のE先生と嘱託のD先生にできる限りの範囲で、Aについて関わってもらうことになったが、モノサシを振り回したりするなど、相変わらず落ち着きのない行動が多かった。例えば、社会科の授業のグループ学習で白地図に地点ごとにシールを貼る作業では、なかなかグループに溶け込めず、白地図の関係のないところにシールを貼りまわったためにグループ内の他の児童とトラブルになり、最後は白地図を破いてしまったこともあった。他にも、算数の授業中に教科書を机の上に出さなかったことも多々あった。しかし、理科のテストで全く教科書等を見ないで、90点以上を取ったこともあった。

10月に入り、社会科で八王子市内の社会科見学をし、印象に残ったことを記事にしたり、絵を描く作業をするなどの課題学習（45分授業×3コマ）では、Aは課題学習がまともにできず、全く関係のないアニメのセリフを書いたり、絵を描いたりした。漢字ドリル帳にも書いたり、教室内でC先生の机の引き出しから物を勝手に出したりした。その漢字ドリル帳もきちんと漢字を書けていなかった。しかし、モノサシを振り回すことはなくなった。

その後、10月半ばまでにはE先生の指導により、職員会議中に職員室に入り込むことがほぼなくなった。また、漢字テストも1学期は受けられる状態ではなかったが、2学期になってからは、漢字ドリル帳を見ながら漢字テストを受けられるようになった。

10月中旬に家庭訪問があり、Aの保護者がC先生、E先生と今後のことも含め話し合った。保護者からの要望でC先生に対し、Aの学校での様子を即日、遅くとも翌日には連絡をもらうようにした。また、Aの保護者が毎週金曜日に学校に行き、授業の様子を見ることや、C先生と八王子市から学校に派遣されるメンタルサポーター（注4）の先生と話し合っていくことな

どが確認された。

（５）総括

本稿では、３年時の２学期半ばまでの児童Ａの学校生活における事例を取り上げた。指導方法については試行錯誤の連続であったが、それによってＡが着実に成長していることは事実である。特に、１・２年時の担任だったＢ先生が保護者会などで各家庭の保護者の理解・協力を得ながら、児童同士で助け合い、協力していく学級経営を行ったため、Ａの友だちとの関係づくりは、幼稚園の時と比較にならないほど良くなった。そのため、Ａ本人も幼稚園よりも小学校のほうが楽しいと言うようになっており、低学年時での担任教諭の指導力がいかに大切であるかを裏付けている。

３年生になった当初は、担任のＣ先生が教職１年目だったということもあり、なかなかＡとの関係を築けず苦心していたが、２学期になってからは、３年生の他クラスの担任のＥ先生や囑託のＤ先生から支援を受けられるようになり、Ａは徐々に落ち着きを取り戻していった。このことから、発達障害の児童に対し、学校の組織全体で適切に指導していく必要性を感じる。

今回の事例では、外部の専門機関の助言が１・２年時の担任のＢ先生がＡに対する指導方法の改善につながっている。また、発達検査、言語性検査、動作性検査を医療機関で行った結果、Ａが場面の流れを把握し適切な行動をしていくことが苦手であることや、たくさんの情報が頭に入れば入るほど、優先順位をつけて考えていくことが苦手であることがわかり、この事実が保護者会で説明されることによって、Ａの保護者が学校の指導方法に対して理解を深めていくきっかけにもなったといえる。このように外部からの指導・助言は、教員に対する指導方法を客観的に捉えていく機会になっており、その内容を教員や児童の保護者に明らかにすることにより、教員の指導方法の改善に役立ち、児童の保護者の学校への理解を深める一助にもなっていることがうかがえる。

３．八王子市の特別支援教育をより充実させていくための方策

特別支援教育は、単に特別支援学級や通級指導学級などを増設すれば済む問題ではなく、一番大切なことは、通常学級での教員の指導力を高めていくことである。そして、教育実践、研修、校内研究会で指導力を磨いていくことであると筆者は考えている。本事例では、小学校１・２年時の担任のＢ先生の指導力が高かったため、Ａがクラスの一員として溶け込み、学校生活を送ることができた。このことからして、教員の指導力向上は大切である。

そして、教員の指導力を向上させていくには、普段の授業を通じて検証し、より良い方向に改善していくことが望まれる。そこで、教員のさらなる職能開発のために、学識経験者、元校長・元副校長（元教頭）・元教諭など指導力に定評がある教員経験者を市立小・中学校に派遣・配置する「スクールプロフェッサー制度」を提案したい。

このスクールプロフェッサーの役割は、実際の授業観察をもとに、校内研究・研修を通じて授業改善に活かしていけるよう、具体的な授業の進め方、指導方法などについて助言することである。さらには、教員同士が授業の改善方法を考え、指導力のレベルアップを図っていけるような具体的なヒントを出すなど、アドバイザー的な役割も果たすもので、他自治体では杉並区の「指導教授」や武蔵野市の「教育アドバイザー」と同じ役割である（注５）。

例えば、杉並区では若手教員を育成・支援するために、２００８年度から「指導教授制」を実施している。豊富な経験と多様な知識、優れた指導力を有する校長・教員ＯＢを「指導教授」と

して任命し、年間を通して継続的に巡回指導を行い、個々の教員の実態に応じた実践的かつ具体的指導や相談活動を行い、若手教員の指導力の向上を図っている（注6）。

八王子市でもスクールプロフェッサー制度を導入し、教員全体の指導力を向上、底上げしていくことが、今後の市立小・中学校のイメージアップにつながり、特別支援教育をより充実させていくものになると考えている。

おわりに

質の高い教育行政を展開していくためには、区市町村教育委員会事務局が独自の政策・施策を明確したうえで、政策・施策を実現するための具体的な行動計画を策定、実施、評価、フィードバックし、再び政策形成していくシステムを確立することが求められる（注7）。この中で、特別支援教育は、障害の有無にかかわらず、児童・生徒の適性に合わせた教育支援のあり方を探り、これに応じていく教育体制づくりが求められる。そして、教員の指導力が向上し、児童・生徒の学びの状況に合わせた教育を市立小・中学校でできるようになれば、結果として、信頼できる公教育のモデルになるものと考えている。

八王子市では、他区市町村に先行し、東京都「特別支援教育体制・副籍モデル事業」のもと、特別支援教育の実践を積み重ねてきた。今回の事例以外に今後においても、市立小・中学校の事例をきちんと検証し、八王子市の特別支援教育がさらなる発展をしていけるよう期待したい。

注

- 1）特別支援学級とは、教育上特別な支援を必要とする児童・生徒のために置かれた学級のことである。
- 2）通級指導学級とは、普段は在籍する学校で勉強しながら、週1～2回ぐらいその児童・生徒の実態に合わせた適切な補習や学習を行うことをいう。
- 3）味覚・嗅覚・視覚・聴覚・触覚・動く感覚・重力・姿勢などの人間の感覚を、脳が「効率的」に統合調整することによって、すべての情報を理解し、適切な反応を示すことをいう。
- 4）メンタルサポーターは、八王子市教育委員会に登録されている相談員であり、学校側から要請があれば、派遣される。メンタルサポーターになることができる要件は、児童・生徒への教育相談に理解と情熱を有する大学生（大学院生も含む）または18歳以上の社会人である。
- 5）武蔵野市学校教育のあり方検討委員会報告書、2004年、32頁参照。武蔵野市では、その後「教育アドバイザー」と名称を改め、制度を導入している。
- 6）杉並区教育委員会『杉並区教育ビジョン推進計画』、2008年、11頁参照。
- 7）柘植正義『特別支援教育の新たな展開—続・学習者の多様なニーズと教育政策—』、勁草書房、2008年、160頁参照。

参考文献・資料

- ・新井郁夫・天笠茂編『学習の総合化をめざす ティーム・ティーチング辞典』、教育出版、1999年
- ・全国LD親の会『LD・ADHD・高機能自閉症とは？—特別な教育的ニーズを持つ子ども達』、2006年
- ・八王子市教育委員会『八王子市特別支援教育推進計画』、2006年
- ・東京都教育委員会『特別支援教育推進のためのガイドライン 東京の特別支援教育（最終報告）—特別支援教育体制・副籍モデル事業等報告書—』、2007年

（なかがわ かずお）